証券コード 7315
2019年６月11日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目８番27号
株　式　会　社　Ｉ　Ｊ　Ｔ　Ｔ
代表取締役社長　　原　田　理　志

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年６月26日（水曜日）営業終了時（午後５時30分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　　2019年６月27日（木曜日）午前10時（午前９時受付開始）
2. 場　所　　東京都港区高輪三丁目13番３号　SHINAGAWA GOOS １階
TKPガーデンシティ品川　ネクサスウィンド
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項　1. 第６期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第６期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件
第６号議案　補欠監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い

議決権行使書用紙において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.ijtt.co.jp/)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.ijtt.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。
◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/）をご利用いただくことによってのみ実施可能です。
   ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。
   なお、アクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
2. インターネットの利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
3. インターネットにより議決権行使をされる場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
   株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
4. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
5. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
6. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号　0120-173-027（通話料無料）

受付時間　９時から21時まで

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、㈱ＩＣＪが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第６期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金９円に、本年４月１日をもちまして株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を吸収合併いたしましたことを記念して、１株につき金２円の記念配当を加え、1株につき合計金11円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当額は、先に実施しました中間配当金９円を含め、１株につき20円となります。

１．配当財産の種類
金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金11円、総額は525,788,780円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由
当社は、2019年４月１日をもちまして株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社を吸収合併し、事業会社となり、それに伴い、本社人員も増加いたしましたため、2019年４月１日に本社を神奈川県横浜市に移転いたしました。そのため、当社の本店の所在地を変更するものです。

２．変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を神奈川県横浜市に置く。

第３号議案　取締役９名選任の件

当社取締役 水谷春樹、原田理志、齋藤　誠、浅田和則、境　琢磨、武嶋一佳、藤野俊彦、藤倉　諭、織田秀明、土屋市郎の10氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	※ いとう　かずひこ 伊　藤　一　彦 (1956年5月6日)	1979年４月　いすゞ自動車㈱入社 2009年２月　同社常務執行役員アセアン現地事業統括 2011年２月　同社常務執行役員技術本部購買部門統括 2012年４月　同社常務執行役員購買部門統括 2012年６月　同社取締役常務執行役員購買部門統括 2016年４月　同社取締役専務執行役員ＬＣＶ事業部門統括、いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役会長 2017年４月　㈱湘南ユニテック代表取締役社長 2019年４月　当社顧問（現任）	０株
	取締役候補者とした理由	伊藤一彦氏は、いすゞ自動車㈱の購買部門、海外部門および経営企画部門等において長年にわたり業務に携わり、その知識と経験を有するとともに、さらに同社および同社の子会社・関連会社の経営に取締役、取締役社長あるいは取締役会長として関与し、会社経営に関する豊富な経験と深い見識を有しております。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	はらだ　まさし 原　田　理　志 (1956年2月7日)	1980年 4 月　いすゞ自動車㈱入社 2007年 4 月　同社執行役員 2010年 4 月　日本フルハーフ㈱顧問 2010年 6 月　同社専務取締役 2012年 4 月　いすゞ自動車㈱常務執行役員営業本部営業業務部門統括 2013年10月　同社常務執行役員営業本部営業企画部門統括 2014年 4 月　同社常務執行役員営業本部営業企画部門、営業第一部門統括 2015年 4 月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）顧問 2015年 6 月　当社代表取締役社長（現任） 2016年 4 月　㈱アイメタルテクノロジー（現㈱IJTT）取締役 自動車部品工業㈱（現㈱IJTT）取締役 テーデーエフ㈱（現㈱IJTT）取締役	17,000株
	取締役候補者とした理由	原田理志氏は、いすゞ自動車㈱において人事・労務部門に長く在籍するとともに同社および同社の関連会社において執行役員あるいは取締役として経営に参画してきました。また、2015年６月にIJTテクノロジーホールディングス㈱の代表取締役社長に就任して以来、その経営を指揮し、収益力の改善、本年４月１日の合併など、数多くの成果を上げてまいりました。同氏の経営に関する豊富な見識と能力は当社の経営に欠かせないものと判断しております。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	※ おおた　まさのり 太　田　正　紀 (1956年11月8日)	1979年 4 月　いすゞ自動車㈱入社 2008年 4 月　同社PT工務部長 2013年 4 月　同社工務部長 2013年10月　同社執行役員技術本部生産部門PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、PT品質管理部執行担当 2014年 4 月　同社執行役員技術本部生産部門PT工務部、PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、PT品質管理部執行担当 2014年 6 月　IJTテクノロジーホールディングス㈱(現当社) 監査役 2015年 4 月　いすゞ自動車㈱執行役員技術本部生産部門PT工務部、PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、PT品質管理部、PT技術部、要素技術部執行担当 2016年 4 月　同社常務執行役員技術本部生産部門PT工務部、PT製造第一部、PT製造第三部、PT製造第四部、PT品質管理部、PT技術部、要素技術部執行担当 2017年 4 月　同社常務執行役員技術本部生産部門統括代行 2019年 4 月　当社顧問（現任）	0株
	取締役候補者とした理由	太田正紀氏は、いすゞ自動車㈱の生産技術部門において長年にわたり業務経験を重ね、生産技術に関し豊富な知識と経験を有しております。また同社の執行役員あるいは常務執行役員として同社の経営に参画しており、幅広い知識・経験を有しております。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	さいとう　　まこと 齋　藤　　誠 (1957年7月30日)	1980年 4 月　いすゞ自動車㈱入社 2009年 2 月　㈱アイメタルテクノロジー（現㈱IJTT）上席執行役員 2009年 6 月　同社取締役兼上席執行役員 2010年 6 月　同社常務取締役監査部門・経営企画部門・管理部門統括 2010年10月　同社常務取締役経営企画部門・管理部門統括 2011年 6 月　同社常務取締役企画管理部門統括 2013年 6 月　同社専務取締役企画管理部門統括 2013年10月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）取締役 2015年10月　当社取締役コーポレートリレーション推進本部長 2016年 4 月　当社取締役管理・事業統括兼経営企画本部長兼コーポレートリレーション推進本部長 2017年 4 月　当社専務取締役経営企画本部長 2019年 4 月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長(現任)	36,560株
	取締役候補者とした理由	齋藤　誠氏は、いすゞ自動車㈱、㈱アイメタルテクノロジーおよびIJTテクノロジーホールディングス㈱において企画・経理に係る業務に従事するとともに、㈱アイメタルテクノロジーおよび当社において取締役として会社経営に参画しており、当社の取締役にふさわしい見識および経験を有しております。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	あさだ　かずのり 浅　田　和　則 (1956年4月15日)	1979年３月　自動車部品工業㈱（現㈱IJTT）入社 2007年７月　同社執行役員 2009年６月　同社取締役 2010年４月　同社取締役生産技術・海外生産プロジェクト統括 2013年４月　同社取締役常務執行役員生産技術・海外生産プロジェクト統括 2014年４月　同社取締役常務執行役員生産部門統括 2015年４月　同社取締役専務執行役員生産部門統括 2016年４月　同社代表取締役社長 2016年６月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）取締役 2017年４月　当社取締役生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 2019年４月　当社取締役専務執行役員生産本部長（現任）	63,800株
	取締役候補者とした理由	浅田和則氏は、自動車部品工業㈱の生産部門に長く在籍し、生産技術に関する知識・経験が豊富であるとともに、長年にわたり同社の取締役あるいは取締役社長および当社の取締役として経営の指揮をとってまいりましたので、その見識と経験を当社の経営に活用していただけるものと思います。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	さかい　　たくま 境　　琢　磨 (1954年8月31日)	1978年 4 月　いすゞ自動車㈱入社 2006年 4 月　自動車部品工業㈱（現㈱IJTT）入社 2008年 4 月　同社執行役員 2008年 6 月　同社取締役 2010年 4 月　同社常務取締役経営企画・総務統括 2012年 4 月　同社専務取締役経営企画・海外事業・総務統括 2013年 4 月　同社取締役専務執行役員経営企画・海外事業・総務統括 2013年10月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）取締役 2015年 4 月　同社取締役専務執行役員経営企画・総務統括 2015年10月　当社取締役海外事業本部長 2017年 4 月　当社取締役 テーデーエフ㈱（現㈱IJTT）代表取締役社長 2018年 4 月　トーカイ㈱代表取締役社長 2019年 4 月　当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）	62,000株
	取締役候補者とした理由	境　琢磨氏は、自動車部品工業㈱において経営企画および海外事業の業務に従事し、豊富な知識・経験を有するとともに、同社取締役およびテーデーエフ㈱取締役社長として10年以上にわたり会社経営に携わってまいりましたので、その経験と見識を当社の経営に活用いただけるものと思います。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	※ かねこ　たかゆき 金　子　孝　之 (1961年4月5日)	1985年 3 月　自動車鋳物㈱＊入社 2008年 2 月　㈱アイメタルテクノロジー（現㈱IJTT）経営企画部長兼業務改革推進部長 2010年 4 月　同社営業部門執行担当兼営業第一部長 2015年 4 月　同社執行役員営業部門統括 2017年 4 月　同社上席執行役員営業部門統括 2019年 4 月　当社常務執行役員営業本部長（現任）	12,000株
	取締役候補者とした理由	金子孝之氏は、㈱アイメタルテクノロジーにおいて営業部門に在籍し、その知識と経験を重ねるとともに、当社の執行役員として会社経営に参画してまいりましたので、その見識と経験を当社の経営に活用いただけるものと思います。	

＊自動車鋳物㈱は、2007年４月に他社を吸収合併し、㈱アイメタルテクノロジーに商号を変更いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	おだ ひであき 織田 秀明 (1948年11月11日)	1971年４月　ヂーゼル機器㈱（現ボッシュ㈱）入社 2001年６月　同社執行役員 2002年７月　同社常務執行役員 2005年３月　同社専務取締役 2007年７月　同社取締役副社長 2009年４月　同社代表取締役社長 2012年４月　同社取締役会長 2014年４月　㈱GMR代表取締役 2015年４月　公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長（現任） 2015年６月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）取締役（現任） 2017年６月　埼玉大学 研究機構オープンイノベーションセンター 客員教授	10,400株
	社外取締役候補者とした理由	織田秀明氏は、ボッシュ㈱において執行役員ならびに取締役社長・取締役会長として、またIJTテクノロジーホールディングス㈱の社外取締役として、長く会社経営に参画してまいりましたので、その経験と見識は当社の経営に十分活用いただけるものと思います。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	つちや　いちろう 土　屋　市　郎 (1951年1月6日)	1973年 4 月　三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）入社 2002年 6 月　同社執行役員本店営業部長 2004年 6 月　菱進リゾート㈱代表取締役社長 2005年 6 月　㈱アイメタルテクノロジー（現㈱IJTT）監査役 2006年 6 月　三菱UFJトラスト保証㈱代表取締役会長 2006年 6 月　丸全昭和運輸㈱監査役 2011年 6 月　自動車部品工業㈱（現㈱IJTT）監査役 2013年10月　IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）監査役 2016年 6 月　当社取締役（現任）	3,860株
	社外取締役候補者とした理由	土屋市郎氏は、信託銀行に長く在籍し、その後自動車部品工業㈱およびIJTテクノロジーホールディングス㈱の監査役、ならびに当社の取締役を経て、現在に至っております。その金融業務で得られた知識・経験と、会社経営を行う側と監査する側の両方を経験することによって得られた見識・経験は、当社の社外取締役として十分に活用していただけるものと思います。	

（注）1．※は新任の取締役候補者であります。
2．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．織田秀明・土屋市郎の両氏は社外取締役候補者であります。両氏は現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ４年、３年であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定されています。
4．当社は、織田秀明・土屋市郎の両氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する（再任時も有効とする）契約を締結しております。

第４号議案　監査役１名選任の件

当社監査役　太田正紀氏は、本年3月31日をもちまして監査役を辞任されましたので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
※ くりはら　せいいち 栗　原　清　一 (1961年4月25日)	1986年４月　㈱東京鍛工所入社 2010年10月　テーデーエフ㈱（以下、同社）（現㈱IJTT）経理部長 2013年10月　同社経理部長 IJTテクノロジーホールディングス㈱（現当社）内部監査室部長 2016年４月　同社執行役員経理部長 2016年６月　同社執行役員経理部長兼購買部長 2019年４月　当社内部監査部シニアエキスパート（現任）	０株
監査役候補者とした理由	栗原清一氏は、㈱東京鍛工所、テーデーエフ㈱およびIJTテクノロジーホールディングス㈱において長年にわたり経理および内部監査の業務に従事しており、深い知識と経験を有しております。これらの知識と経験により、監査役として取締役の業務執行を適正に監査・監督することができるものと思います。	

（注）１．※は新任の監査役候補者であります。

２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．㈱東京鍛工所は、1990年にテーデーエフ㈱に商号を変更いたしました。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第１回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいておりますが、本年４月１日の吸収合併により、当社が支払いをなすべき取締役の員数が増え、その報酬額の総額が増加いたしますので、取締役の報酬限度額を、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）といたしたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役２名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は９名（うち社外取締役２名）となります。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
おおがね　はるかず 大　金　陽　和 (1957年4月16日)	1992年10月　公認会計士第２次試験合格 1993年１月　明治監査法人入所 1996年４月　公認会計士第３次試験合格 1997年８月　センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年５月　新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー就任 2018年７月　大金陽和公認会計士事務所（現任） 2018年７月　㈱ジェイ・キャスト社外監査役（現任）	０株

（注）１．補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．大金陽和氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士として豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を有しておられ、その見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

３．大金陽和氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

４．大金陽和氏が社外監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

５．大金陽和氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

第６期
(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益ならびに雇用・所得環境の改善等に支えられ堅調に推移し、世界経済につきましても、引き続き堅調に推移いたしました。

当社グループの関連するトラック市場におきましては、国内では小型車排ガス規制前駆け込み等の需要増を中心に総需要が堅調に推移し、海外ではとりわけ当社主力市場のタイでピックアップトラックの需要が増加し、インドネシアでは商用車需要が堅調に推移いたしました。

また、建設機械市場におきましては、主に中国での公共投資を背景に需要が増加いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は１千749億３千６百万円（前連結会計年度比8.9%増）となり、営業利益は77億３千８百万円（前連結会計年度比2.0%減)、経常利益は85億９千６百万円（前連結会計年度比0.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は61億７千９百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	98,785	56.4
	エンジン部品	49,977	28.6
	計	148,762	85.0
アジア	自動車用部品等	26,174	15.0
合　　計		174,936	100.0

また、2018年11月には、第２四半期連結累計期間における業績動向を踏まえ、株主様への利益還元の機会を充実させるため中間配当を実施することとし、2018年12月に１株当たり９円をお支払いいたしました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は79億４千１百万円で、国内外の生産拠点において前期に引き続きＱＣＤ（Quality、Cost、Delivery）競争力強化を目的に生産設備の近代化、効率化を推進いたしました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当いたしました。その結果、当連結会計年度末における当社グループの借入金残高は37億２千７百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、トラック市場におきましては、国内需要は中長期的に漸減傾向にあると捉えており、海外需要はアセアンを中心にインフラ投資の本格化等により、増加傾向が予想されます。

また建設機械市場におきましては、国内は安定した建設需要が継続し、海外では北米、欧州、アジア向け等の需要が堅調に推移すると見込まれ、一方、中国におきましては先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループでは、2016年5月策定の「中期経営方針」に則して、市場・お客様のニーズの実現に向けて、技能・技術力を研鑽し、一層のＱＣＤ競争力強化に努め、コア商品の拡販に繋げていき、かつ、長期的視点における新たな商品開発も積極的に取り組んでおります。

なお、これら経営課題の解決を加速すべく、2019年4月に合併新体制を構築いたしました。

今後は経営資源の有効活用、および更なる経営の効率化に取り組み、事業拡大を通じて企業価値向上を図ってまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年４月１日をもちまして、当社の完全子会社である株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社及びテーデーエフ株式会社を吸収合併し、商号を株式会社ＩＪＴＴに改め、本社を神奈川県横浜市に移転いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第3期	第4期	第5期	第6期(当連結会計年度)
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	134,191	139,357	160,620	174,936
経常利益 (百万円)	2,366	5,844	8,602	8,596
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,978	3,501	5,676	6,179
1株当たり当期純利益 (円)	40.63	73.03	118.92	129.46
総資産 (百万円)	112,730	112,836	119,964	123,239
純資産 (百万円)	63,586	66,359	71,526	76,790

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2．第6期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
3．「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度以前の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況(2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社であり、同社は当社の株式を20,261千株(持株比率42.39%)保有しております。当社グループは親会社へ主として自動車部品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480百万円	100.0%	鋳造品および機械加工・組立品の製造、仕入、販売
自動車部品工業株式会社	2,331百万円	100.0%	エンジン部品および自動車用部品の製造、販売
テーデーエフ株式会社	1,694百万円	100.0%	鍛造品（含む、機械加工）の製造、販売
PT. Asian Isuzu Casting Center	396,884百万インドネシアルピア	(51.0%)	鋳造品等の製造、販売
Jibuhin (Thailand) Co. , Ltd.	345百万タイバーツ	(80.8%)	自動車用部品の製造、販売

（注） 当社の議決権比率の（ ）は、間接所有分であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	住　所	株式の帳簿価額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市北神立町４番２	18,400	47,305
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市上郷四丁目３番１号	13,857	47,305

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、自動車、建設機械および産業車両・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品および機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

(8) 主要な拠点等(2019年３月31日現在)

① 当社

本　　社	東京都港区

② 連結子会社

会　社　名	所　在　地
株式会社アイメタルテクノロジー本社・土浦工場	茨城県土浦市
株式会社アイメタルテクノロジー北茨城工場	茨城県北茨城市
株式会社アイメタルテクノロジー北上工場	岩手県北上市
自動車部品工業株式会社本社・海老名工場	神奈川県海老名市
自動車部品工業株式会社真岡工場	栃木県真岡市
テーデーエフ株式会社本社工場	宮城県柴田郡村田町
テーデーエフ株式会社東京営業所	神奈川県横浜市
トーカイ株式会社	岐阜県関市
PT. Asian Isuzu Casting Center	インドネシア共和国西ジャワ州
PT. Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョンブリ県

(注) 東北三和金属株式会社は、2018年８月１日付で株式会社アイメタルテクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(9) 従業員の状況(2019年３月31日現在)

従業員数
4,153名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

（10）主要な借入先および借入額(2019年３月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	818百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	705
株式会社日本政策投資銀行	572
Ｉｓｕｚｕ Ｍｏｔｏｒｓ Ａｓｉａ Ｌｔｄ.	555
株式会社横浜銀行	467

２．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　150,000,000株

（2）発行済株式総数　49,154,282株(自己株式1,355,302株を含む。)

（3）当事業年度末の株主数　4,512名

（4）単元株式数　100株

（5）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	20,261千株	42.39%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,706	3.57
日立建機株式会社	1,300	2.72
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,225	2.56
みどり持株会	1,068	2.24
佐藤商事株式会社	990	2.07
ＦＰ成長支援Ａ号投資事業有限責任組合	900	1.88
神吉　利郎	750	1.57
株式会社みずほ銀行	744	1.56
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	744	1.56

（注）　上記の持株比率は、自己株式1,355,302株を控除し、算出しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水谷春樹	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役
代表取締役社長	原田理志	株式会社アイメタルテクノロジー取締役 自動車部品工業株式会社取締役 テーデーエフ株式会社取締役
専務取締役	齋藤誠	経営企画本部長
取締役	浅田和則	生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
取締役	境琢磨	テーデーエフ株式会社代表取締役社長 トーカイ株式会社代表取締役社長
取締役	武嶋一佳	株式会社アイメタルテクノロジー取締役
取締役	藤野俊彦	自動車部品工業株式会社取締役上席執行役員
取締役	藤倉諭	いすゞ自動車株式会社執行役員
取締役	織田秀明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 埼玉大学　研究機構オープンイノベーションセンター客員教授
取締役	土屋市郎	
常勤監査役	大山浩	
監査役	太田正紀	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監査役	藤原純也	いすゞ自動車株式会社経営企画部長
監査役	浦部明子	虎ノ門南法律事務所パートナー弁護士 株式会社リプロセル社外監査役

（注）１．取締役織田秀明・土屋市郎の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役大山　浩・浦部明子の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役織田秀明・土屋市郎、監査役浦部明子の３氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
４．取締役藤森正之氏は、2018年６月28日開催の第５回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
５．監査役太田正紀氏は、2019年３月31日付けで辞任いたしました。

6．2019年４月１日現在の当社の役員の状況は以下の通りとなっております。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水谷春樹	
代表取締役社長	原田理志	
取締役専務執行役員	齋藤　誠	経営企画本部長
取締役専務執行役員	浅田和則	生産本部長
取締役常務執行役員	境　琢磨	管理本部長
取締役常務執行役員	武嶋一佳	購買本部長補佐
取締役	藤野俊彦	
取締役	藤倉　諭	
取締役	織田秀明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長
取締役	土屋市郎	
常勤監査役	大山　浩	
監査役	藤原純也	いすゞ自動車株式会社経営企画部長
監査役	浦部明子	虎ノ門南法律事務所パートナー弁護士 株式会社リプロセル社外監査役

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	5名	103百万円	うち社外取締役	2名	12百万円
監査役	2名	28百万円	うち社外監査役	2名	28百万円

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
3．当事業年度末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役6名、監査役2名がそれぞれ存在しており、また当事業年度中に取締役が1名退任し、新たに取締役が1名選任されたことによるものであります。

(4) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会で決議を得た総額の範囲内で、職務および職責ならびに業績に応じて算出しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役織田秀明氏は、公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長でありますが、当社グループは同財団法人と取引はありません。

監査役浦部明子氏は、虎ノ門南法律事務所のパートナーである弁護士および株式会社リプロセルの社外監査役でありますが、当社グループはこれらの兼職先と取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　織田秀明	15回/16回	93.7%	—	—
取締役　土屋市郎	16回/16回	100%	—	—
監査役　大山　浩	16回/16回	100%	5回/　5回	100%
監査役　浦部明子	15回/16回	93.7%	5回/　5回	100%

③　取締役会および監査役会における発言状況

取締役織田秀明氏は、必要に応じて企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役土屋市郎氏は、必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役大山　浩氏は、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役浦部明子氏は、必要に応じて法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年７月１日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子　会　社	会 計 監 査 人
PT. Asian Isuzu Casting Center	Purwantono, Sarwoko & Sandjaja (Ernst & Young)
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	Ernst & Young Office Limited

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

31百万円

② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

83百万円

（注）１．当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

5．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底しコンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、コンプライアンス推進の責任者を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が当該部門のリスク管理を行い、グループリスク管理統括責任者が当社および子会社のリスクを統括する。また、リスク管理状況については、「グループリスク管理会議」にて随時把握・評価し、「グループ経営会議」および「取締役会」に定期的に報告する。

危機に際しては、「グループ経営会議」にてその対応を審議・決定し、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「グループ経営会議」を設置する。さらに、その下部組織として「設備投資審議

会」ならびに「予算審議会」を設置し、専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。
　当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社であるいすゞ自動車株式会社の「グループ企業理念」等を踏まえ策定した「グループ企業理念」、「グループ経営指針」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
　当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。
　当社は、「グループ企業管理規程」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に対応する。
　当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。
　当社は、いすゞ自動車株式会社に対して、当社および当社の子会社の重要な経営状況ならびにコンプライアンスおよびリスク管理の状況その他に関し適宜報告する。
　当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　当社は、監査役からの要請に従い、監査役の職務を補助するスタッフを置く。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　当社は、監査役スタッフの取締役からの独立性および当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、監査役スタッフ業務の実施に関しては当該従業員を監査

役の指揮命令下に置く。また、当該従業員の人事異動、人事考課および賞罰については監査役の事前同意を得る。

⑧当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社の子会社の取締役および従業員に、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告させるとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役に開示しまたは報告する。

当社は、当社および当社子会社の常勤監査役が相互に連携して当社および当社子会社全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催するグループ監査役連絡会に対し適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社各社の役員・従業員に周知徹底する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役が「グループ経営会議」へ出席する機会および経営者と協議する機会を確保しており、今後も継続する。また、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」に基づき、GCO（グループコンプライアンスオフィサー）とグループ各社のCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）その他で構成する「グループコンプライアンス委員会」を年４回および必要時に開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進や課題への対処を審議しています。

反社会的勢力への対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置し、不当要求の排除と防止対策を行っております。

②損失の危険の管理についての取組の状況

「リスク管理規程」に基づき、GRO（グループリスクオフィサー）とグループ各社のCRO（チーフリスクオフィサー）その他で構成する「グループリスク管理会議」を年２回および必要時に開催し、各年度末に行ったリスクの抽出・評価に基づくリスクへの対応策とその実施状況を審議しています。

③取締役職務執行の効率性確保についての取組の状況

当事業年度において、取締役会を16回、グループ経営会議を15回、設備投資審議会を17回、予算審議会を12回開催するとともに、「文書管理規則」・「秘密情報取扱規則」などに従い、情報管理を徹底しております。

④企業集団における業務の適正を確保する取組の状況

当社は、グループの年度事業計画を策定し、子会社の毎月の計画進捗状況や会議体の運営状況をモニタリングし、必要な監督を行っております。また、いすゞ自動車株式会社に対しては、必要に応じて適宜、重要な経営状況等を報告しております。

⑤監査役監査の実効性確保体制

当事業年度において、監査役会を５回開催したほか、監査役は取締役会に出席しております。常勤監査役は、グループ経営会議やグループ監査役連絡会などの重要な会議に出席し、社外取締役、グループ会社各社の取締役社長、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、ならびに、内部統制の整備および運用状況を確認しております。

また、常勤監査役は、当社および当社の子会社の取締役および従業員から、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項の報告を受けております。

以上

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**53,165**	**流動負債**	**39,026**
現金及び預金	16,692	支払手形及び買掛金	15,753
受取手形及び売掛金	25,108	電子記録債務	9,181
製品	2,656	短期借入金	2,527
仕掛品	1,919	リース債務	467
原材料及び貯蔵品	4,689	未払金	2,180
その他	2,100	未払法人税等	513
貸倒引当金	△2	賞与引当金	2,134
固定資産	**70,074**	その他	6,266
有形固定資産	**60,880**	**固定負債**	**7,423**
建物及び構築物	15,810	長期借入金	1,200
機械装置及び運搬具	24,750	リース債務	95
土地	16,273	繰延税金負債	944
リース資産	547	再評価に係る繰延税金負債	763
建設仮勘定	2,482	環境対策引当金	109
その他	1,015	退職給付に係る負債	4,276
無形固定資産	**691**	その他	33
投資その他の資産	**8,503**	**負債合計**	**46,449**
投資有価証券	7,373	**純資産の部**	
長期貸付金	599	**株主資本**	**71,012**
その他	530	**資本金**	**5,500**
		資本剰余金	**22,538**
		利益剰余金	**43,404**
		自己株式	**△430**
		その他の包括利益累計額	**△135**
		その他有価証券評価差額金	**136**
		土地再評価差額金	**1,444**
		為替換算調整勘定	**△1,439**
		退職給付に係る調整累計額	**△276**
		非支配株主持分	**5,913**
		純資産合計	**76,790**
資産合計	**123,239**	**負債及び純資産合計**	**123,239**

※　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**174,936**
売上原価		**157,035**
売上総利益		**17,900**
販売費及び一般管理費		**10,162**
営業利益		**7,738**
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	88	
スクラップ売却益	414	
持分法による投資利益	347	
その他	162	**1,084**
営業外費用		
支払利息	71	
シンジケートローン手数料	48	
産業廃棄物処理費用	17	
その他	89	**226**
経常利益		**8,596**
特別利益		
補助金収入	478	
その他	38	**516**
特別損失		
固定資産除売却損	370	
環境対策費	174	
その他	31	**575**
税金等調整前当期純利益		**8,536**
法人税、住民税及び事業税	1,995	
法人税等調整額	△72	**1,922**
当期純利益		**6,614**
非支配株主に帰属する当期純利益		**434**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,179**

※　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	22,538	37,952	△430	65,560
当期変動額					
剰余金の配当			△860		△860
親会社株主に帰属する当期純利益			6,179		6,179
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			132		132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,451	△0	5,451
当期末残高	5,500	22,538	43,404	△430	71,012

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	263	1,576	△973	△368	497	5,467	71,526
当期変動額							
剰余金の配当							△860
親会社株主に帰属する当期純利益							6,179
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	△132	△465	92	△632	445	△187
当期変動額合計	△126	△132	△465	92	△632	445	5,264
当期末残高	136	1,444	△1,439	△276	△135	5,913	76,790

※　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,787**	**流動負債**	**8,639**
現金及び預金	5,727	短期借入金	1,200
関係会社短期貸付金	4,250	関係会社短期借入金	6,900
前払費用	40	リース債務	25
未収入金	736	未払金	184
未収還付法人税等	8	未払費用	326
その他	24	未払法人税等	2
固定資産	**36,517**	**固定負債**	**1,280**
有形固定資産	**217**	長期借入金	1,200
建物	51	リース債務	48
工具器具備品	84	長期未払費用	31
リース資産	68	**負債合計**	**9,919**
建設仮勘定	12	**純資産の部**	
無形固定資産	**80**	**株主資本**	**37,385**
ソフトウェア	80	**資本金**	**5,500**
投資その他の資産	**36,219**	**資本剰余金**	**29,948**
関係会社株式	35,449	資本準備金	1,375
関係会社長期貸付金	599	その他資本剰余金	28,573
繰延税金資産	27	**利益剰余金**	**2,408**
その他	143	その他利益剰余金	2,408
		繰越利益剰余金	2,408
		自己株式	**△471**
		純資産合計	**37,385**
資産合計	**47,305**	**負債及び純資産合計**	**47,305**

※　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
経営管理料	702	
関係会社受取配当金	2,949	**3,651**
営業費用		
一般管理費	1,454	**1,454**
営業利益		**2,196**
営業外収益		
受取利息	17	
為替差益	22	
その他	1	**40**
営業外費用		
支払利息	37	
シンジケートローン手数料	34	
その他	0	**71**
経常利益		**2,165**
特別損失		
固定資産除却損	26	**26**
税引前当期純利益		**2,139**
法人税、住民税及び事業税	△186	
法人税等調整額	△6	**△192**
当期純利益		**2,331**

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	5,500	1,375	28,573	29,948	937	△471	35,914	35,914
当期変動額								
剰余金の配当					△860		△860	△860
当期純利益					2,331		2,331	2,331
自己株式の取得						△0	△0	△0
当期変動額合計	―	―	―	―	1,471	△0	1,471	1,471
当期末残高	5,500	1,375	28,573	29,948	2,408	△471	37,385	37,385

※　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月30日

株式会社ＩＪＴＴ
　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　出　勇　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅　沼　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＩＪＴＴ（旧会社名　ＩＪＴテクノロジーホールディングス株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＪＴＴ（旧会社名 ＩＪＴテクノロジーホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月30日

株式会社ＩＪＴＴ
　取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　出　勇　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菅　沼　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＩＪＴＴ（旧会社名　ＩＪＴテクノロジーホールディングス株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人、親会社の監査役、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月31日

株式会社ＩＪＴＴ　監査役会

常勤監査役　大　山　　浩　㊞

監　査　役　藤　原　純　也　㊞

監　査　役　浦　部　明　子　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番３号
SHINAGAWA GOOS １階
TKPガーデンシティ品川
ネクサスウィンド
電話 03-4578-5851

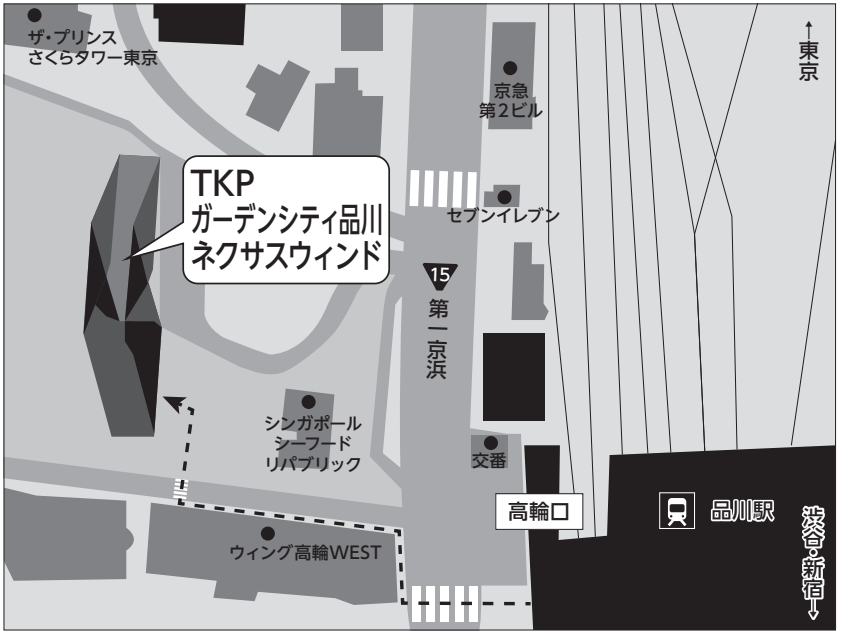

交通機関
≪電車≫
●JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩1分
●JR京浜東北線 品川駅 高輪口 徒歩1分
●JR東海道本線 品川駅 高輪口 徒歩1分
●JR横須賀線 品川駅 高輪口 徒歩1分
●京急本線 品川駅 高輪口 徒歩1分